令和５年度第２回田川市経営評価改革推進委員会　会議録

開催日時		令和５年８月３０日（水）１３時３０分から１５時３０分まで
開催場所		田川市役所４階　庁議室
出席者	委　員	美谷薫（委員長代理）、和田徹、横道秀美、佐藤元治、花石恵子（出席者５名） ※欠席：神谷英二（委員長）、米丸知之
	田川市 （事務局）	（経営企画課）有田課長、峯課長補佐、山本行政改革推進係長 藤井行政改革推進係主任、眞杉行政改革推進係主任

１　開会

２　副委員長挨拶

３　議事（議事進行：美谷副委員長）

⑴　田川市第６次行政改革大綱の総括について

事務局	（事務局が資料１、参考資料１、参考資料２を説明）
委員長代理	事務局として、第６次行政改革大綱の総括をどのように考えているか。
事務局	４６の実施項目のうち約８割が完全達成又は概ね達成のため、一定の成果はあったと判断している。効果額約３５億円の主なものは、ふるさと納税、ごみ収集の業務委託及び学校給食の業務委託であり、加えて行政評価による事業の見直しについても、その手法が全庁的に浸透したという意味合いで効果があったと考えている。また、歳入については、一時的ではなく、継続した確保が必要である。 なお、第６次行革大綱で未達成であった一部の項目は、第７次行革大綱に引き継ぎ、継続して取り組むこととしている。
委　員	委員会としては、第６次行政改革大綱の取組結果に対し、意見を示す形でよいか。
事務局	本委員会で示された意見を付して、行政改革推進本部会議及び市議会に報告をする。
委　員	第６次行革大綱で完全達成している取組を第７次行革大綱で継続するのはなぜか。
事務局	第６次行革大綱よりも高い成果目標を設定して、第７次行革大綱に継続している項目があるためである。例として、№7「案内・受付業務に係る検討」について、第６次行革大綱では市民課の窓口業務に限った委託を成果目標としていたが、第７次行革大綱では市民課以外の窓口業務の委託を成果目標としている。

委　員	№14「公営住宅管理業務に係る検討」は第６次行革大綱で未達成であったが、なぜ第７次行革大綱に引き継がなかったのか。
事務局	第６次行革大綱で成果目標としていた指定管理料の削減は、第７次行革大綱の№19「指定管理者制度の活用と改善」で、指定管理料上限額の適正性の精査として取り組むこととしているため、実質的には引き継いでいる。
委　員	個人版ふるさと納税の寄付額が毎年増えているのはなぜか。
事務局	令和３年度に楽天ふるさと納税の導入、職員体制の強化等に取り組んだ結果である。また、昨年度誘致をした食品工場が、来年度の本格稼働前に地場産の商品を出荷する予定のため、今年度以降も寄付額の増加は見込めると思われる。
委　員	個人版ふるさと納税の寄付額には限界があるため、企業版ふるさと納税に力を入れて、歳入の増加を図っている自治体がある。
委員長代理	個人版ふるさと納税の寄付額をいつまで維持できるのか、懸念している。この金額が減っても補填される訳ではないため、予算上、継続的に歳入として見込んで差し支えないのかと考えている。
委　員	個人版ふるさと納税の寄付金は、全て新規事業に充てているのか、それとも既存事業に充てているのか。
事務局	本市では、財政調整基金を取り崩して当初予算編成を行っているため、寄付額の全てを新規事業に充てるのではなく一部は既存事業に充てており、その結果、基金の取崩額が減る方向になっている。ただし、ふるさと納税が新規事業の検討材料の１つになっている。
委員長代理	今回の効果額約３５億のうち、ふるさと納税等の歳入増加策の推進、水道広域化による国庫補助及び民間委託は経常的な事業ではないものによる成果で、これらを除いた取組の効果額はそれほど多くないように見える。行革の取組が一定程度進んだため、金額での評価は困難になってきていると思う。また、現在の行政評価は、役所側の効果だけで評価しているため、住民側の効果の評価という視点も必要ではないか。
委　員	総合計画ではなく行政改革大綱のため、行政側の評価にならざるを得ないと思う。
委　員	金額面での評価以外に、サービス面での評価等は行っていないのか。
事務局	行っていない。
委員長代理	本議題の意見を整理する。 第６次行革大綱の成果について異議はないが、第７次行革大綱では評価のあり方を検討

	する必要がある。また、第６次行改大綱から第７次行革大綱に引き継いだ項目は、人口減少や高齢化の一層の進展，深刻化する労働力不足といった現在の社会状況に応じながら、改善等を行って取り組む必要がある。

⑵　令和４年度行政評価結果について

事務局	（事務局が資料２を説明）
委員長代理	効果額約３９，０００千円の主なものは、学校給食運営事業費、中学校運営事業費、地域おこし支援事業費の３つの事業なのか。
事務局	御指摘のとおりである。ただし、これらの事業の効果以外にも、例えば、行政評価の対象になった部署のうち、物価及びエネルギー価格の高騰の影響があった課は、予算要求の際、可能な限り金額を抑えるために検討を行っているため、示している金額以上の効果はあったと考えている。
委　員	行政評価を行うことにより人財育成にもつながるのか。
事務局	予算要求の際、事務局が示した視点（別紙３）で効率化を検討するよう依頼したため、直接的な目的ではないが、結果として人財育成につながっている可能性はある。
委　員	どのような事業でも行政評価の対象になる可能性があるのか。
事務局	別紙２の基準に基づき事務局で採点した結果、点数が２０点以下の事業は一律に行政評価の対象とした。生活保護等の制度上廃止できない事業であっても、何らかの見直しの余地があるという視点で、所管課で効率化を検討してもらった。
委　員	行政評価の今後の目標等はあるのか。
事務局	「事業ごとの人件費を含むフルコストデータ」「事業ごとの対象者の詳細データ」等を整理した行財政分析データを活用して、新たな行政評価手法を構築することとしている。これは第７次行革大綱の取組の１つである。
委員長代理	データを活用すれば客観性が担保されるという訳ではないため、それであっても主観が入りうるという点には注意して行政評価を行ってほしい。
委　員	効率化検討シートを活用して事業を評価しているのであれば、財政課の査定で一方的に措置する予算額が決まらないよう、経営企画課が主体となり、財政課と連携して行政評価を行う形が良いと思う。
委員長	企画部門として実施した方が良いと考える事業と、財政課の査定方針が合わない時の対

代理	応を検討する必要がある。また、経常的な事業の見直し等による効果額約１０，０００千円に対し、それに見合う事務量なのかが若干疑問である。もちろん、効果額に見合わない事務量であっても、行政評価を行う必要がないということではない。
委　員	予算要求の時期に限らず、常に課長が所管する事業の効率化や見直し等を考えるべきだと思う。
委　員	県では、財政課から予算の削減が示されれば、必ずその額を削減しなければならず、金額面ではこの方法が最も効果があるが、田川市で行っている取組は事業を評価するところに意味があると思う。
事務局	本市でも、過去、財政課が一律で予算の削減を示したことがあり、この方法を行うと確実に効果が出ることになる。
委員長代理	本議題の意見を整理する。 取組の方向性としては良いが、効果額約１０，０００千円に対して行政評価に係る事務量をどのように捉えるのか、また、人財育成も含めて取組の評価をどう行うのかが課題である。この課題への対応として、今後、取組を進めていく中で行政評価の方法をブラッシュアップする必要がある。

⑶　その他

事務局	（次回会議の日程の連絡）

４　閉会